

信頼される産地であり続けるために

～「姉崎だいこん」産地における JGAP 団体認証取得に向けた取組～

活動事例の要旨

J A市原市姉崎蔬菜組合(15戸)は市原市西部でだいこんを主力とした野菜生産を行っており、平成 19 年に導入しただいこんの共同洗浄選別施設を核として経営規模の拡大を進めてきました。そして、本産地の更なる成長のため、持続的発展性を確保することを目的に、平成 29 年にGAPに基づく生産工程管理の取組を進めることとしました。その後、組合員の要望を受けて、組合としてJGAP団体認証を目指すこととなりました。組合員、関係機関と連携し、打合せや勉強会等の活動を進めた結果、令和2年1月4日に系統出荷団体では県内初となるJGAPの団体認証を取得することができ、組合全体としてトレーサビリティの確保が可能となり、リスクに対応できる産地体制が整いました。

1 活動のねらい

J A市原市姉崎蔬菜組合は、だいこんの共同洗浄選別施設を導入し、雇用を活用して経営規模の拡大を進めてきました。本産地の更なる成長、産地力の拡大を目指すには、食品事故や労働災害、環境汚染のリスクを低減させ、今後 10 年、20 年の単位で持続的な発展性を確保することが重要であると考えました。

そこで、産地の発展のため、GAPに基づく生産工程管理の導入について組合に提案したところ、役員から、GAPの第三者認証に挑戦したいとの要望を受けました。組合として共同洗浄選別施設を利用しているため、団体での認証が最も理想的であると考え、「全組合員で取組むGAP団体認証」を目指して、平成 29 年より活動を行いました。

2 普及活動の内容

(1) 関係機関との目標設定

GAP導入を進めるにあたり、J A市原市、市原市、農業事務所の担当でGAP推進チームを作り、J A市原市姉崎蔬菜組合の現状と目標とするGAPの種類、認証までの具体的なスケジュール等を検討し、ビジョンの設定を行いました。出荷先は国内であることや、認証に掛かる費用等を総合的に考え、JGAPの団体認証を目指すこととしました。

(2) 組合員との合意形成

まずは、組合員全員の集まる講習会でGAPの理念と、GAPに取り組むことの必要性を説明し、動機付けとGAPについての理解を深めた。その後、組合役員と具体的に取組むべき内容やGAP団体認証を取得するメリット、今後の方針について協議し、JGAP団体認証取得に向けて組むことで合意を得ました。その後、組合役員が中心となり、組合員全員への説明を行い、組合の総意としてJGAP団体認証を目指すこととなりました。そこで、

J A市原市担当職員がJ G A P指導員の資格を取得し、指導体制を整えました。

(3) G A Pに基づく農場ごとの改善活動

団体認証を目指すためには、1人も脱落させずに全組合員が同レベルの農場管理を実践することがカギとなります。そこで、まずはJ G A Pの項目のチェック表を配布して農場ごとにセルフチェックを行い、現状把握と各農場の課題を明確化し、生産者への意識付けを行いました。

その後、G A P推進チームで、個別指導を行い、実際に組合員が行っている良い実践事例や改善すべき箇所を講習会で紹介することで、全戸に対してG A Pの実践を啓発しました。また、農業者に行ってほしいこととして、農場管理マニュアルを作成し、行うべきことを明確にしました。

帳票類については、組合員と協議しながら、記入しやすい様式を作成しました。また、認定農業者の経営改善計画書などの既存の資料を利用し、新しく記入する書類は最小限になるように工夫し、負担を減らすよう心掛けました。

(4) 共同洗浄選別施設の改善活動

共同洗浄選別施設は関係機関が中心となり、活動を進めました。始めに、衛生管理については、有害微生物リスク管理基礎調査事業を活用し、施設内の微生物リスクについて検査を行い、結果を基に衛生管理マニュアルを作成しました。

さらに、選別施設で働く従業員に向け、G A Pに関する説明会を開催し、G A Pに取り組む理由と重要性を説明し、理解してもらうことができました。

(5) 内部監査

令和元年7月にG A P推進チームと組合員で内部監査を実施し、農場、共同洗浄選別施設の取組確認と改善が必要な箇所の是正を行いました。個々の農場については個別に是正箇所を返却し、改善を促しました。さらに内部監査終了後に再度講習会を開催し、優良取組事例の紹介と審査までに改善すべき点を具体的に示しました。



写真1 農薬の使用基準が掲示され、整理された農薬保管庫



写真2 整理整頓された作業場

3 活動の成果

(1) 団体認証の取得

令和元年11月にJGAP団体認証の審査に臨みました。3日間の審査を受け、いくつか指摘を受け、GAP推進チームと組合員で是正を行ないました。その結果、令和2年1月4日に県内初となる系統出荷団体のJGAP団体認証を取得することができました。

今回の認証は外部の指導員に委託せず、JA職員がJGAP指導員の資格を取得したことで、コンサルタント料等の経費を抑え、組合と関係機関の力のみで認証までたどり着くことができました。

また、「令和元年度千葉県農業生産工程管理推進事業」を活用することで審査費用を抑えることができました。

(2) リスクに対応できる産地体制

GAPの考え方が組合員の意識に根付いたことで、農場の整理整頓について組合員からも積極的な発案があり、異物混入などのリスクの低い農場となりました。また、各農家が圃場ごとの記録を適切に管理する体制が確立され、部会全体として、トレーサビリティの確保が可能となりました。

さらに、令和2年3月頃からの新型コロナウイルス感染拡大を受け、共同洗浄選別施設において、万が一、政府指定感染症の感染者が発生した際の初期対応、作業体制を検討し、速やかに衛生管理マニュアルの改訂を行ったことで、コロナ禍においても滞りなく出荷を行うことができました。



写真3 農場審査の様子

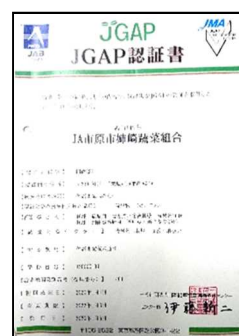


写真4 JGAP認証書

4 将来の方向と課題

JGAP認証を継続するため、18か月以内に維持審査を受ける必要があります。令和3年2月に維持審査を受ける予定です。その後、2年に一度の更新審査があります。今後も生産工程の効率化を推進し、持続可能な信頼される産地であり続けるため、生産者自らが改善を続けることができる体制づくりを目指し支援していきます。

現在、姉崎産菜組合では、だいこんの生産面積拡大に伴い、共同洗浄選別施設の処理能力が追い付かず、組合員からの出荷量を制限する時期が発生している。課題解決のために関係機関と連携しながら、施設の更新や増設も視野に入れた産地ビジョンを検討し、今後も継続的に「姉崎だいこん」を、より安全・安心に消費者に届けることのできる、信頼される産地となるよう支援していきます。

5 担当者 市原グループ 梶浦 真衣

6 協力機関 JA市原市 市原市